共生プラザ「そらいろ」が10月にオープン!



多くのひとが集い、誰もが居場所と役割を持ち、生き生きと暮らす空間

高齢者の健康年齢を上げることを目的とした健康・介護予防運動による健康づくり・子どもの遊び場・ラウンジ・ワークスペース・ボランティア活動・キッチンでの調理や食事の提供・ジムなど、さまざまな機能を併せ持つ全世代交流施設「そらいろ」が誕生します!

愛称「そらいろ」について

「そらいろ」の愛称は、一般公募全44件の中、選ばれた14件から、町内の小学4年生~6年生241名の投票で決定しました。「空の色は見る人によってさまざま。この施設も使う人によって役割や機能はさまざまであって欲しい。たくさんの可能性が空一面に広がるような場所であって欲しい。」という想いから名付けられました。

社会福祉協議会事務所移転のお知らせ

東川町いきいきセンター内にある社会福祉協議会事務所は、「そらいろ」のオープンに合わせ、当施設内に移転します(業務開始日未定)。移転後はお間違いのないよう、お気を付けください。

東川町社会福祉協議会 ☎ 0166-82-7505

施設利用料 住所:東川町東町2丁目12番10号

使用形態	区分			使用料設定	使用料	
	室名	面積		の単位		町民等
個人使用	こどもらんど	119.85m²	小人 (中学生以下)	1日当たり	200円	無料
	健康づくりルーム	280.51m²	小人 (中学生以下)	1日当たり	100円	無料
			大人 (高校生以上)	1日当たり	500円	200円
	活動ルーム	181.09m²	小人 (中学生以下)	1日当たり	100円	無料
			大人 (高校生以上)	1日当たり	300円	100円
専用使用	こどもらんど	119.85m²		1時間当たり	2,100円	1,000円
	キッチン	18.54m²		1時間当たり	400円	200円
	相談室 1	25.44m²		1時間当たり	400円	200円
	相談室 2	49.01m²		1時間当たり	800円	400円
	活動ルーム	181.09m²		1時間当たり	1,500円	700円
上記以外を使用する場合、10㎡につき				1日当たり	1,000円	500円

町内65歳以上の方が健康増進を目的に利用する場合は使用料免除となります。









問合せ 東川町役場 保健福祉課 ☎ 0 1 6 6 - 8 2 - 2 1 1 1 (5 0 1)